

国東市学校組織力向上計画(令和3年度版)

国東市教育委員会

1 学校マネジメントの深化の取組

◆学校マネジメントにおける課題について

学校の教育目標の具現化に向けて育成を目指す資質・能力(学習の基盤となる資質・能力、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力等)が明確になりつつある。また、校長の学校経営ビジョンが明確であり、教頭、教務主任(主幹教諭)等の学校運営への高い参画意識が伺える学校が多くなった。

一方で、学校が育成を目指す資質・能力が総花的であり、明確化が十分ではない学校も散見される。また、達成指標が現状を考慮した上での設定になっていない場合や、取組指標の内容によっては取組が十分できたとしても重点目標の達成には繋がりにくい場合がある。現状より少し高い達成指標を設定し、達成に繋がる取組指標を設定する必要がある。

◆深化のための取組

※年度当初に校長・教頭・教務主任会議を開催し、以下の視点を示し、学校訪問や校長面談を通して指導・助言を行う。

(1)教育目標や重点目標等の設定に関する充実策

- ①取組、成果、課題等について十分検証し、問題解決に向けた学校の教育目標を見つめ直し、育成する資質・能力をさらに明確にする。
- ②多くの教職員の考えや思いを十分反映した「学校評価の4点セット」を設定するとともに、重点目標・重点的取組の目的を明確にし全職員で共有する。

(2)検証・改善サイクルに関する充実策

- ①児童生徒の学年ごとの実態を考慮した上で「年間の達成指標」と「学期ごとの達成指標」を設定する。
- ②各種プランの現状や現状分析については、学期ごとに児童生徒の変容を見取り職員で共有するとともに、学力向上プランの授業改善5点セットの検証指標は、授業改善の進捗状況を子どもの姿で、定期的に検証できるものにする。

(3)カリキュラム・マネジメント推進のための支援策

- ①地域の課題を、地域とともに児童生徒が解決するような総合的な学習や、学校行事を含めた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列する教育課程の編成を図る。
- ②教育内容と教育活動に必要なかつ有益な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせ教育課程の編成を図る。

(4)主任等を効果的に機能させるための支援策

- ①主要主任等を各プロジェクトのリーダー及び学年部(学年)のリーダーに位置付け、重点目標の達成に繋がる年間を通したミッションを与えると同時に、進捗状況を管理し、成果を見取っていく。
- ②目標管理の自己目標設定段階や管理職との面談前に、学年部(学年)等のチーム内で各自の目標管理シートを出し合い若手教職員等へ助言を行う。

2 「チーム学校」推進の取組

◆「チーム学校」推進における課題について

SC・SSW等の専門スタッフと連携し、個人面談を実施したり、ケース会議を行ったり、専門性に基づくチーム体制の構築が進んでいる。また、教育相談コーディネーターを中心に、生徒指導上の諸問題について情報共有を図り、学級担任だけでなく管理職や養護教諭が家庭訪問に出向くなど学校全体として役割分担を行い対応している学校がある。

一方、生徒指導上の諸問題や児童生徒との信頼関係の構築について学級担任だけが抱え込み、情報共有されずに適切な対応が遅れるケースや、専門スタッフへの情報共有も不十分で連携した取組に繋がりにくいケースも散見される。

◆推進のための取組

- ①教育相談コーディネーターが中心になり、生徒指導上の諸問題について、学校全体で情報共有を図るための場を定期的に設定する。
- ②SC・SSW・家庭児童相談員等の専門スタッフが可能な限り参加できる定期的な情報共有や対策に向けての会議等を開催する。
- ③いじめ・不登校対策委員会に、養護教諭が参画し情報共有を図り、児童生徒への対応に専門性が発揮できるようにする。

◇学校事務職員や専門職員の参画推進の取組

- ①市主催の校長会に学校支援センター所長も参加し、教育委員会の方針等について十分な理解を図る。
- ②学校の教育目標達成のために、予算運営・予算執行等に関して学校事務職員や学校支援センターの職員の専門性が発揮できるよう連携を図る。その際、学校支援センターと事務職員未配置連携校間でのリモート相談等を推進する。

3 学校における働き方改革の推進の取組(学校マネジメントの視点から)

◆推進のための取組

- ①教職員・管理職の代表が参加する国東市学校労働安全衛生委員会を実施し、市全体の時間外在校等時間の状況等を共有し、働き方改革の推進に繋がる「超勤縮減に向けた取組提言」等の改善を図る。
- ②6月に時間外勤務と持ち帰り仕事の時間についての調査を行い、経年比較することにより取組の成果を分析する。
- ③校内の消毒作業に留まらず、教員が行っている業務の中でできる業務を行うスクールサポートスタッフを全学校に配置する。
- ④夏季休業中の研修について、実施の必要性や時期を見直し、教職員がまとまった休暇を取りやすい環境づくりに努める。

◇ICTを活用した業務改善の取組

- ①統合型校務支援システムを導入する。
- ②市校長会や市教委主催の研修及びくにさき地区教育研究会について、可能な範囲でオンライン開催を試みる。
- ③学校から教育委員会への提出物について、可能な限り紙媒体ではなく電子媒体で提出するようにする。

4 校種間連携推進の取組

◆校種間連携における課題について

保幼小の連携については、職員間の連絡会において計画や打ち合わせを行い定期的に交流会を実施している。したがって、「生活の段差」「学びの段差」「指導の段差」は緩やかになっている。

小中の連携についても、各中学校区ごとに小中連携会議を実施し、共通した目標の設定や取組を実施し、体験入学等を実施することにより中1ギャップは発生していない。

公立幼稚園の在籍園児の減少に伴い、幼児教育・保育施設から小学校へ入学する児童が増加している。これまで幼稚園教育が培ってきた幼児教育のノウハウを他の幼児教育・保育施設に広めていく必要がある。

◆推進のための取組

(1)保幼小連携の取組

- ①年2回幼保小連携協議会を開催し、連携の好事例等を交流する場を設定する。
- ②5歳児相談会でスクリーニングされた児童について、小学校に情報を提供するために保健・福祉部局と連携して就学前連絡会を開催する。
- ③幼稚園教諭を対象とした研修会や幼稚園での園内研究会に幼児教育・保育施設職員が参加できるよう案内を出す。

(2)小中連携のための取組

- ①各中学校区ごとに小中連携会議を定期的実施し、児童生徒の課題やめざす子どもの姿を共有して各学校の教育活動に反映していく。
- ②小学校6年生を対象にした中学校での体験入学の実施や、6年生同士の交流の場を設定する。
- ③支援が必要な児童について、実態や適切な支援方法について組織的に引継ぎを行う。

5 「地域とともにある学校」推進の取組

◆学校・家庭・地域の協働における課題について

全学校がコミュニティ・スクールに移行し、学校運営協議会の中で、学校・家庭・地域の連携した取組について協議され、計画的に取組が推進されている。また、学校運営協議会に協育コーディネーターが参画している学校が徐々に増えるなど学校教育と社会教育の連携が進んでいる。

しかし、学校評議員制度の時と同様に、委員から提案される取組の実施主体は全て学校であったり、家庭や地域は学校からの要請に対しては協力的であっても、あくまでも学校に協力する立場での参画であったり、家庭や地域の主体的な取組にはなりえていない状況もある。学校が担う役割がますます増加傾向にある中、今後は学校の教育目標の達成に向けて学校・家庭・地域が役割を明確にしなが、それぞれの役割を責任を持って果たすなど主体的・協働的な取組を進めていく必要がある。

◆推進のための取組

(1)コミュニティ・スクールの推進(または目標協働達成の推進)

- ①先進的な取組を参考にするため、「地域とともにある学校づくり」推進協議会に、全学校から学校運営協議会委員と学校の代表者が参加する。
- ②目標達成に向けた取組について、学校・家庭・地域が責任を持って行動していくために、それぞれが主体的に取組内容を決定し、推進の戦略を練り、検証・改善していくための話し合いの場を設定する。
- ③学校運営協議会に協育コーディネーターの参画を図る。

(2)「協育」ネットワークの活用

- ①水曜日と土曜日に、各学校ごとに「学びの教室」「学び塾」を開催する。学校は児童生徒の参加について積極的に働きかける。
- ②「学びの教室」等の指導者と学期に最低1回は情報共有の場を設定し、児童生徒一人一人について情報交換を行う。
- ③各種取組に必要な地域の人材探しや依頼について、積極的に「協育」ネットワークの協育コーディネーターと連携・協力し、取組の質の向上を図るとともに教職員の負担軽減を図る。

6 大量退職・大量採用時代における教職員の資質向上の取組(人材育成)

◆教職員の資質向上における課題について

教職員の大量退職に加え、本市出身の教職員が少ないことから新採用者(3年未満の者28人)、10年3地域(20人)の若手教職員が大量に市内の学校にて勤務している。割合としては35%にあたる。市内の学校では50代の教職員が多い中、若手教職員が増加することにより、新しい発想やアイデアが生まれ学校の活性化に寄与している。しかし、若手教職員は経験不足から、学習指導力、児童生徒指導力、企画・計画力、等の資質・能力の向上を図る必要がある。

◆教職員の資質向上のための取組

- ①授業力向上アドバイザー・拠点校指導教員と連携した管理職による若手教員の授業観察及び指導・助言
- ②くにさき地区教育研究会・中学校教科研修協議会の実施
- ③若手教職員を対象とした人権教育研修の実施
- ④市内共通フォルダでの指導案の共有
- ⑤互見授業の実施